

## 特別養護老人ホーム愛恵苑料金表のご案内

施設利用料

1日あたりの金額 単価：円

※介護保険負担割合証に記載されている、1割又は2割の介護保険給付の負担となります。記載は1割負担額です。

●介護保険給付の対象となるサービス（食事・入浴・排泄・健康管理・その他自立への支援）

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
従来型個室・多床室	547	614	682	749	814

●加算料金

項目	金額	加算条件			
日常生活継続支援加算	36	要介護 4、5 の入所者が総数の 7 割以上 等			
看護体制加算（Ⅰ）	4	常勤の看護師を 1 名以上配置			
看護体制加算（Ⅱ）	8	看護師を基準より 1 上回って配置			
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13	夜勤時間帯に勤務する職員が基準より 1 上回っている			
個別機能訓練加算	12	個別機能訓練を実施した場合			
入院・外泊時加算	246	入院及び外泊をした場合月 6 日を限度に加算			
若年性認知症受入れ加算	120	若年性認知症入所者に対しサービスを行った場合			
初期加算	30	新規に入所及び 1 カ月以上の入院後再び入所した場合			
栄養マネジメント加算	14	栄養マネジメントを実施した場合			
経口移行加算	28	経口摂取に移行するための栄養管理を実施した場合			
経口維持加算（Ⅰ）	400	経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合（月額）			
経口維持加算（Ⅱ）	100	経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合（月額）			
療養食加算	18	医師の指示に基づく療養食を提供した場合			
口腔衛生管理体制加算	30	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科助手による技術指導（月額）			
口腔衛生加算	110	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科助手による口腔ケア（月額）			
サービス提供体制加算（Ⅰ）イ	18	介護職員の総数のうら、介護福祉士が 6 割以上			
サービス提供体制加算（Ⅰ）ロ	12	介護職員の総数のうら、介護福祉士が 5 割以上			
サービス提供体制加算（Ⅲ）	6	勤続年数 3 年以上の職員が 3 割以上			
退所に関する加算	退所前訪問相談援助加算	460	退所時相談援助加算	400	
	退所後訪問相談援助加算	460	退所前連携加算	500	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	一月当たりの単位の 1000 分の 83 に相当する単位			介護職員の賃金改善の基準に全て適合している	
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	一月当たりの単位の 1000 分の 60 に相当する単位				
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	一月当たりの単位の 1000 分の 33 に相当する単位				
介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	介護職員処遇改善加算（Ⅲ）の 100 分の 90 に相当する単位			介護職員の賃金改善の基準に一部適合しない部分がある	
介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	介護職員処遇改善加算（Ⅲ）の 100 分の 80 に相当する単位				

●居住費に要する費用（水道光熱費及び室料）

	従来型個室	多床室
被保険者第 1 段階	320	0
被保険者第 2 段階	420	370
被保険者第 3 段階	820	370
被保険者第 4 段階	1,150	840

●食事に要する費用（食材費及び調理費）

	食費
被保険者第 1 段階	300
被保険者第 2 段階	390
被保険者第 3 段階	650
被保険者第 4 段階	1,480

●介護保険給付の対象とならないサービス

特別な食事	実費
医療費	実費
理容代	1 回あたり 実費
貴重品等管理料	1 ヶ月あたり 1,500 円
その他日常生活に係る費用については実費負担	

連絡先

社会福祉法人愛恵会

特別養護老人ホーム愛恵苑

〒299-4623 千葉県いすみ市岬町中溝 1692-3

TEL 0470-87-8861 FAX 0470-87-9119